

下安松中央地区の建築物の形態規制の指定（案）

についてのご意見を募集します

下安松中央地区については、現在、都市計画法に基づき、第一種低層住居専用地域、第一種住居地域に指定されており、各用途地域に基づき、建蔽率、容積率、高さに関する形態規制が定められています。

今回、これらの用途地域の廃止に伴って、新たに形態規制を定めなければ、建築物が無秩序に建築される恐れがあります。

このため、所沢市では、これまでの都市計画の経緯も踏まえ、居住環境が大きく変化しないように留意し、現状の土地利用の状況等を考慮し、建築基準法に基づく建築物の形態規制を指定することとなります。

本指定（案）について、市民等の皆様のお考えを伺うため、ご意見を募集します。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

記

1 指定（案）の公表方法

ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧または配布します。

- ・所沢市役所・・・市政情報センター（低層棟1階）、建築指導課（低層棟2階）
- ・市内まちづくりセンター

2 募集期間

令和8年10月9日（金）～11月9日（月）

3 応募できる方

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体等、その他利害関係者

4 応募方法

（1）直接持参 所沢市役所 低層棟2階 建築指導課 窓口

窓口受付時間（土曜・日曜・祝日を除く） 午前9時から午後4時30分まで

（2）郵送

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市役所 街づくり計画部 建築指導課 行き ※当日消印有効

（3）FAX 04-2998-9152

（4）電子メール a9180@city.tokorozawa.lg.jp

（5）電子申請 https://apply.e-tumo.jp/city-tokorozawa-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=126868



5 お問い合わせ

所沢市 街づくり計画部 建築指導課

電話：04-2998-9180 FAX：04-2998-9152

電子メール：a9180@city.tokorozawa.lg.jp

ご意見お待ち
しております。

